

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会
開 催 日 時	平成28年11月18日（金） 開会：午前9時30分　閉会：午前11時25分
開 催 場 所	鴻巣市立教育支援センター東館 会議室
出席者(委員)氏名 ◎委員長 ○職務代理者	横山光市、田島和生、 阿部慎也、小林友明、金子真理子、◎原 光本、○川島将史、 谷澤 暢、原口春雄、黒沼昭征、松本芳雄、松本幾夫 (名簿順・敬称略)
欠席者(委員)氏名	阿久津彰男、荒井喜久雄、川寄幹生、堀口郁子(名簿順・敬称略)
事務局出席者	鴻巣行田北本環境資源組合：程塚事務局長 計画建設課：佐野課長、島田主幹、野中主査、藤原主査
組 合 構 成 市 出 席 者	鴻巣市：長島環境経済部長、馬橋環境経済部副部長 行田市：小林環境経済部長 北本市：長島市民経済部長、加藤市民経済部環境課長
会 議 内 容	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 余熱利用施設の整備について (2) 環境学習機能について 4 その他 5 閉会

<p>会 議 資 料</p>	<p>(資料名・概要等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 余熱利用施設の整備について ・資料2 環境学習機能について 	
<p>その他必要事項</p>	<p>1 傍聴人 4人</p>	
<p>会議録の確定</p>	<p>確 定 年 月 日</p>	<p>主 宰 者 署 名 押 印</p>
	<p>平成29年1月5日</p>	<p>原 光 本 ⑩</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は、お忙しいところ、第4回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいまより会議を開会させていただきたいと思えます。</p> <p>本日の会議でございますが、阿久津委員、荒井委員、川寄委員、堀口委員におかれましては、所用により欠席とのご連絡をいただいております。ご報告をいたします。</p> <p>初めに、本日の資料の確認を行いたいと思えます。本日の次第です。資料1、「余熱利用施設の整備について」、資料2、「環境学習機能について」の以上3点でございます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次第に従いまして進行させていただきたいと思えます。初めに原委員長よりご挨拶をお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>改めまして、皆さん、おはようございます。委員長の原です。本日も、早朝からご参集いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、過日、10月31日の施設見学会におきましても、皆さんご出席をいただき、見学にご協力をいただき、ありがとうございます。</p> <p>本日は、次第にあります通り、先日の見学会を踏まえまして、議題の（1）として「余熱利用施設の整備について」、（2）として「環境学習機能について」を議題として進めさせていただきたいと思えますので、慎重審議にご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、簡単ですが挨拶にかえさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。では、議題でございますが、議事の</p>

議長	<p>進行につきましては原委員長にお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、暫時、議長として議事の進行を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>では、初めに、本日の会議は公開で行いますので、よろしくお願い致します。傍聴人がいらっしゃるということですので、傍聴人の方の入室を認めます。</p> <p style="text-align: center;">(傍聴人入室)</p> <p>よろしいですか。それでは、傍聴人の方に申し上げます。傍聴証の裏面に、傍聴人に関する遵守事項がございますので、確認の上、ご協力をよろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、議題の(1)、「余熱利用施設の整備について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 A	<p>【資料1 余熱利用施設の整備についてを用いて説明】</p>
議長	<p>以上で説明が終わりました。その概要といたしましては、1ページ目で、各説明会・懇談会等で出された意見を集約。また、20年間の施設整備の中での状況、そういったものを踏まえて、結論としては4ページにもありました余熱利用施設を整備します。ただし、具体的な施設内容については今後決定していきますと、そのような説明でありました。</p> <p>それでは、皆さんからご質問、ご意見等ありましたら、お受けしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。いかがでしょうか。どうぞ。</p>
委員 A	<p>●●の●●でございます。</p> <p>地元といたしまして一言申し上げておきたいと思っておりますが、前回も私もこの件について申し上げてあるんですけども、ただいま資料の中で出てきた通りで、地元懇談会においては、余熱利用等についていろいろな意見が出ております。特に、このごみ処理施設のできる地域の近くにみずほ斎場、葬儀場等もありまして、</p>

地元民といたしましては、こういった施設が重なってあるということは大変環境的に、またイメージも悪くなると。特にその周辺の地価は安くなるだろうし、また、この周辺は農業地帯でありますので、いろいろな風評被害も出てくるのではないかと、そういった心配も出てきております。

私が考えるには、こういう地域にこそ日帰り温泉的な温浴施設とか温水プールとか、周りから人が寄ってきて賑やかになるような施設ができるのが、やはりそういった中の心配を緩和する要素にはなるのではないかと。この中でもありますけれども、そういうことを第一に考えております。

それと、またこの近年、各地区で地震等の災害が起きております。この施設ができる安養寺地区、郷地地区、この周辺においては、そういった緊急事態における、緊急に避難するような大きな建物、工場等、そういうものはありません。ここにそういった日帰り温泉等の大きな建物ができれば、緊急避難時も利用できるのではないかと。前回の説明では、この敷地内に災害時に出た廃材、廃棄物等をストックする場所ができるというお話も聞いておりますので、ぜひそういった意味合いも兼ねて、そういう余熱利用による日帰り温泉とか大きな施設を建ててもらえばいいんじゃないかなと。ぜひ地元の理解を得るためにも、ひとつ委員さんのご協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長

はい。それでは、その他のご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。●●委員さん、どうぞ。

委員 B

それでは、座ったままで失礼します。●●の●●と申します。

今回出されている温浴施設については、私は反対するつもりはございません。しかしながら、昨日の鴻巣行田北本環境資源組合の中で資料として提出された中には、もう既に温浴施設、いわゆる余熱利用施設の記載がなされておりました。こういうことは、今日これから議論されるものを、きのうの時点で明確に示して出

事務局 B

すということは、余りにもこの検討委員会軽視というふうに言わざるを得ないというふうに考えます。その辺のところについては、執行部はどうお考えなのか。我々がこれから議論することなのに、それが、もう既に記載されているということは、検討委員会軽視であります。これについて一言お答えいただきたいと思えます。

一応、環境アセス調査計画書の中に施設配置図案といったところで記載されております。●●委員さんがおっしゃった通りです。こちらにつきましては、余熱利用施設について、施設整備について検討していただく前に、環境アセスのほうで、どうしても排水量、排ガス量、排ガス濃度等々につきまして、最大限の数値を見込んで計画書を作成する必要がございます。また、今後検討する施設概要につきましては、全て施設配置図の中に盛り込むよう県の指導を受けたところでございます。

そうしたことから、今回、本日、余熱利用施設につきましては、検討委員の皆様にご審議いただくところではございますけれども、環境アセスに限って、こちらのほうに余熱利用施設につきましては、施設配置図の中に盛り込ませていただいたといったところでございます。よろしく申し上げます。

委員 B

昨日もお答えをいただきましたが、もしもここにあったとしたらと、あるいは仮に造るという想定でもってここに書き込んだというような話がありました。しかしながら、環境省としても環境アセスを受ける、「もしも」とか「仮に」とかというものについて取り合っている暇はないんですよ。ですから、これはしっかりと、もう既に明記したというふうに私は捉えております。決して反対するわけではないんですよ。

それと、もう1点。この前、我々は施設見学に参りました。そして、さいたま市の桜（環境センター）処理場にも行きました。そして、この別表1に、敷地面積であるとか何とかというのは、

「不明」となっていますが、これはしっかり明記されてますよ。今日までに時間は大分あったはずなのに、なぜこういうふうになってくるのか。これは、敷地面積は 51,900 平米ですよ。そして、延べ床面積は 36,500 平米です。時間があつたのに、書き加えればよかつたじゃないですか。

それとね、この前の見学に行った際に私が感じたことは、余りにも、何て言いますかストーカ炉ありきでもって議論が進められている。そして、その資料の内容が、何かねじ曲げられているように思えてならなかつた。この前の施設見学については、皆様ご存じだと思いますが、さいたま市桜環境センターについては、建設費及び維持管理費 289 億 6,950 万円と、大きな数字が出ております。

一方の練馬清掃工場については 197 億円、解体工事も含むというふうに記載されております。これ、数字だけ見たら、だれが考えても安いほうがいいに決まっているんですから、それこそ練馬のほうを選択してしまうんじゃないのかなと思います。これ、単純に比較できないんですよ。これは、さいたま市のほうの桜環境センターは、それこそ延べ床面積は 5 倍もあるんですね。そして、あの設備は贅を尽くしています。そういったものが全て含まれた金額が 289 億円なんです。実際にここで、いわゆる熱回収施設のかかった金額というのは明記されていないんですよ。ですから、比較はできないんです。

そして、練馬工場のほうについては、197 億円とありますが、正確には 199 億円です。我々は、市民の付託を受けて、この会議に出ているわけです。しっかり議論して、この地域で一番大きな事業をやるわけですから、責任を持ってやらなければいけない。そんな中で、事務方がそんなことでは、とてもじゃないけど、いい施設の建設には結びつかないと、このように思います。ぜひ、その辺のところについても、これから資料をしっかりと出していく

事務局 B

という答えをいただきたいと思います。

まずアセスメントのほうからもう一度説明させていただこうと思います。環境アセスにつきましては、排ガス量、排水量あるいは排ガス濃度等々につきまして、最大の数値を記載しておく必要がございます。といいますのも、今後、検討する中で、排ガスを調査した数値以上のものの計画をうたった場合は、もう一度環境アセスをやらなくてはならないといったところで、今回は全て載せるものは載せるという形で施設配置図は掲載させていただきました。

それから、先ほど別表1の関係で、さいたま市桜環境センターの敷地面積等のお話がありました。こちらにつきましては、複合施設といったところで、余熱利用施設の部分だけにかかる敷地面積がホームページ等々で見つからなかったもので、こちらは不明ということで掲載させていただきました。

それから、今回の施設見学会は桜環境センターと練馬工場のほうに行っていただきましたけれども、こちらは1日で回れる範囲ということで、桜環境センターから練馬のコースとさせていただきました。そのほうが、シャフト炉式、ストーカ方式等々で偏りのない形でいろいろなごみ処理方式を見ていただくということから選択させていただきました。

それから、197億円の関係ですけれども、(施設建設時に東京二十三区清掃一部事務組合が作成した)パンフレット上で私どもが調べた中では、197億円と書いてありましたもので、197億円と記載いたしました。ホームページを見ましたら、委員さんがおっしゃる通り199億円となっておりますので、こちらのほうは訂正させていただきたいと思います。

ストーカのほうに偏った資料ではないか等々のご意見がございました。これにつきましては、そういった誤解を招かぬようなしっかりした資料を作成して皆様にご案内したいと思っておりますの

委員 B

で、よろしく申し上げます。

ストーカ方式ありきというような考えではないかというふうなご指摘もありました。こちらにつきましては、今、専門部会のほうで、ごみ処理方式について検討しております。決してストーカ方式のほうに決まったわけではございませんし、検討してございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

私だけで何回も質問しちゃうのは申しわけないんですが、先の施設見学の中で1つ言い忘れたのは、あたかも練馬処理場のほうには温水プールが併設されていると。だから、こういう金額になるんだというような見方がなされるような記載になっていますよね。この三原台温水プールというのは、結局あの施設内になくて、施設の外にかねてからあった三原台プールに余熱を供給しているだけなんですよ。にもかかわらず、こちらには室内温水プールというふうに出ている。だから、よっぽどこのほうが安いんだというようなイメージづけにとれてならない。とかく私はストーカも、あるいはガス化溶融も大事な選択肢であるというふうに思っています。そうしたところが、一方的にそうやって何かストーカに誘導するような記述がなされると、弱い立場のほうを応援したくなるのは人情なんです。その辺のところについても、ぜひご理解いただきたいと思います。

そして、今日ここに専門部会のメンバーが出席されていない。何ゆえかよくわからないけれども、それこそ処理方式については専門部会でしっかりと協議していると。専門部会で協議していることは、おそらく検討委員会の皆さんは内容を把握できていないんじゃないかなというふうに思います。そして、検討委員会は、余熱利用について議論すればいい。そんな区分けになっているんですか。我々は、この専門部会で、いわゆる処理方式の決定がなされ、ここに上がってくるわけです。この検討委員会に。しかし

ながら、検討委員会のメンバーが内容をよくわからないうちに判断ができないから、その意見に賛成してしまう。それが、そのまま今度は答申になっちゃうんですよ。一部事務組合に上げる答申になっちゃう。資料のほうは、いわゆる管理者のほうに上がる答申です。そして、一部事務組合でその答申についての議論をして、それで議決すれば、全てが決まるんです。そういうシステムなんです。ですから、今日、この専門部会のメンバーが来ていないんです。いるところで我々がいろいろ質問をしたかった。何ゆえ来ないのか。

だから、何としても、この評価方式でやるという中で、このメンバーの中に何人か専門部会の傍聴に来られた方がいらっしゃると思います。そんな中で、私が見た目には、聞いている内容については、ストーカーありきです。

まず分別方法が、結局、評価方式の中で分別方法について、今、鴻巣市と北本市はかなり細かく分別をしている。行田市については若干甘い。どちらに合わせるんですか。この厳しい分別に合わせるのか、それとも行田市のほうの若干甘い分別に合わせるのか。分別の容易性についてのこの評価なんていうのはどこにもないんですよ。行田市のほうからはクレームが出ると思いますよ。

そして、焼却灰について、15年～20年安定して処理できるというような項目もありました。今現在、単年度契約でやってます。それこそ東京五輪が終わった後のセメントの需要は激減するというふうに私は考えています。そんな中で、15年～20年、安定して太平洋セメントが処理してくれるという、そういう契約をだれが取りつけられるんですか。それ以前に、まず焼却灰を出さないという評価項目がないんですよ。出さないことが大事なんです。私は絶対に思いますけれども、15年～20年、安定して焼却灰の処理を太平洋セメントが受けてくれるとは思いません。そして、そうなったら、受けられるんだという、それこそ責任の

事務局 B

所在、保証人をしっかり立ててください。それこそ東京の豊洲市場みたいに、責任の所在がわからなくなってしまうようでは困る。若い職員に、その責任をとってもらいたい。若い職員に。退職する人はだめですよ。そうやって、しっかりと市民に責任を持ってやっていただきたいんですよ。

私、いろいろ申し上げましたが、執行部のほうの見解をいただきたいと思います。

まず資料につきましては、今後、正確性を期してまいりますので、よろしく願いいたします。

それから、専門部会、本日3人の方がお見えになっていませんが、所用のため、たまたま欠席となってしまいました。すみませんでした。今後は日程調整につきましては、しっかり行っていきたいと思いますので、よろしく願いします。

それから、分別方法方式につきましては、広域化方針のほうで今後どういったものにするかというところは一応明記してございます。鴻巣市、それから北本市のほうの分別区分に一応合わせるという形で広域化方針に決まっておりますので、よろしく願いします。

それから、焼却灰の関係ですけれども、15年～20年ちゃんと保証できるのか、保証があるのかというお話でした。こちらにつきましては、処理方式を今現在検討しておりますので、その中で改めて慎重に検討してまいりたいと思います。よろしく願いします。

議長

ただいまの炉の関係ですけれども、まず11月15日に専門部会を開いております。その中で今後のごみ処理方式につきまして、現在、専門部会で検討をしております。今後の方向としては、1つの処理方式を決定することではなくて、全体に評価をつけますが、複数の処理方式の中で、企業のほうから提案をしていただいて、その中から決定するというふうに私は聞いておりますが、

事務局 B	<p>そのようではないんですか。</p>
議長	<p>その通りです。</p> <p>したがいまして、ある 1 つのストーカ方式の業者を募集して提案するという方法ではなくて。</p>
委員 B	<p>いや、それはわかっています。</p>
議長	<p>ですから、ガス化溶融であれば、そのガス化溶融の提案をいただく。その中で、金額その他、総合的な評価をして行うという方向で進めておりますので、ストーカ方式ありきということでは今進めていないということになると思いますが。</p>
委員 B	<p>ただ、評価の内容が偏っているというふうに見えてならないんですよ。</p>
事務局長	<p>すみません。私のほうから、ごみ処理方式の関係なんですけれども、先ほど委員長さんのほうからお話がありましたように、処理方式については、今の流れとしましては、全体的な流れなんですけれども、複数の処理方式を残しまして、その中で総合評価方式で決めていくというのが今の流れのようですので、おそらくそういった形になるのではないかなというところがございます。専門部会の資料を、後で皆様方に送付することになるかと思っておりますけれども、その中では、一応 6 つの処理方式を載せてあります。そういった中で複数の処理方式を残していくという形になる。</p>
議長	<p>それから、焼却灰についてなんですけれども、ごみ処理手法の中で、副生成物の資源化という項目を載せてございます。これは何かといいますと、焼却灰のことを評価するわけなんですけれども、この中で、概ね 15 年～20 年程度安定して焼却灰の資源化をしていくことが可能かどうかということで評価をさせていただいておりますので、そういったところでご了解をいただければと思います。</p> <p>先ほど申し上げましたが、専門部会は 11 月 15 日に開催しております。それで、ちょっと今日には報告が間に合わなかったと</p>

ということで、次回、専門部会の内容を、もちろん資料も点検させていただきながら、専門部会としての報告をしていただきまして、そこで皆さんの意見をいただくと、そのような方向で進めたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員 B

15日は傍聴しましたから、内容は知ってます。

議長

はい。また、委員の出欠につきましては、誠に申しわけありません。今後、可能な限り出席できるよう日程調整に努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

委員 B

はい。

委員 C

今、●●委員さんから言われちゃったから言うことがなくなっちゃった。この間の傍聴をさせていただきまして、お久しぶりに、去年、おとしですか、一緒にやっていた方が専門部会に出てきているので、私も久しぶりにということで行ったんですけども、今、●●さんが言われたように、この間は●●さんと私と3人で傍聴させていただいて、非常にいい経験になったことは全く同じです。ここで話すことと、あそこの専門部会の話が大分ギャップが出てきている。やはり、そういう大事なことは、専門部会の委員の方も、我々とは、もしくはできれば、そういう方も少し一緒に入ってもらえるような形に、できたらやってもらったほうがいい。

私も昨日、ちょっと、視察に行くというので行ってきましたけれども、自治会の会長もやっておりますし、鴻巣の自治会を代表してと言うのはおかしいかもしれませんが、みんな期待しております。総合病院がだめになっちゃったと。●●さん、鴻巣はだめだなと。特に亡くなられた佐藤市長さんの時代によく言われたことは、し尿処理は北本だ、今言ったそこの葬儀場も川里だ。鴻巣市、何にもないじゃないかと言われました。そこで原口市長さんにお願ひして、こういう形になっていった。

今大変なことは、やはり豊洲のように、ああいう金額が変わってくるとは、本当に私なんかびっくりするし、上の人は何やってくるのということになりますので、●●さん、ああいうこともあるから、これから造ることになったら、しっかりぜひ（やってくださいと言われていました）。鴻巣市においては、こういうことを、私は今、21年、自治会長をやらせてもらってましたけれども、はっきり申し上げまして、やはり一番この計画の中で大きいのは市民である我々ですね。こういうことを造るに当たっては、この場所で造るのであれば、やはり活性化してもらえるようにしてもらいたい。ただ、今、●●さんが言われたように、この間、（専門部会を）傍聴して、ちょっと疑問を感じた点もあるので、どうぞ、ひとつ誤解のないように（していただきたい）。また（傍聴人が）3人しかいなかったんですけれども、（専門部会を傍聴して）貴重な経験ももらった。専門部会の（内容を）そのまま、こっちに全て持ってこられると、この間手の内を聞いているからわかったのであって、今後は本当に、特に私たち自身は期待していますので、ぜひこういう大事なことですから、誤解のないように、また我々にわかりやすいように説明をしていただくことと、早急に事を選ばずに、じっくりといい物を造って、後に禍根に残らないようにいい物を造ってもらえたらというふうなことを併せてお願いしたいと。以上です。

議長

ありがとうございました。専門部会は、当然ながら、この検討委員会の委員の一部の方が、専門部会として専門的にやっているということ。従いまして、当然、専門部会の内容については、ここに上げて、ここで質疑を経て、ここで決定すると。検討委員会で決めると、そういう流れにはなっておりますので、しっかりと報告を、次回、専門部会の報告がありますので、傍聴された方は、傍聴されたことも含めまして、質疑等を十分にさせていただいて、委員会の総意としてまとめていきたいと思っておりますので、よろしく

委員 D

お願いしたいと思います。よろしいですか。

では、他にいかがですか。はい、どうぞ。

●●からの●●でございます。先ほどから余熱の利用施設ということでの説明をいただきましたので、1つだけ、ちょっと確認というか、お聞きをしたいと思います。

事務局案では、最終的に整備しますという方向で結論づけるというのが現状でございますけれども、施設内容その他、これから具体的に決めていくということになるんでしょうが、この余熱利用施設の整備をするということは、焼却の施設プラスアルファということ念頭に考えると、大量の排水が多分出るんだろうというふうに想定され得ます。しからば、今回整備するエリアにおいて、排水の処理の仕方というか、どんな形態で処理しようというふうに事務局は考えているのか。地元の皆様方からたくさんの道路整備や水路整備の要望が上がっていますが、そういった道路・排水等の整備とは別に、やはり大量排水をいかに処理していくかということは非常に大事かと思えます。当然、大変な費用が多分に拠出されるのではなかろうかなと想定されるものですから、具体的に事務局としては、この施設整備に伴って、どんな排水処理を考えているのかを説明願いたいと思います。以上でございます。

事務局 B

余熱利用施設の排水につきましては、先ほど●●委員さんからもご指摘の通り、下水のほう整備されておられませんので、合併浄化槽による処理の検討を行ったときに河川のほうに排出するという方向で現在のところ考えております。排水に当たりましては、当然のことですけれども、周囲の環境に影響を与えることのないように十分気をつけて検討してまいりたいと思います。

委員 D

ありがとうございます。今の説明で、合併処理槽、浄化槽ということで、多分に大量というか、容量の大きな物が設置されないと処理しかねるかなというふうに思えるんですけれども、当然そ

の辺の費用も勘案しながらの整備を行っていくということかと思いますが、それも含めて、今後の具体的なものを、今日この時点でというわけにはいかないでしょうけれども、少なくとも先ほど申し上げたように、周辺の道路や水路の整備とは別ですから、それをしっかり押さえていただいて、計画をきっちりと積み上げていってほしいなと思います。多分に、本下水があれば、何ら支障なくなってしまうでしょうけれども、維持費用も含めて、合併処理槽というのは大変な費用がかかるかと思いますが、その辺を全部お願いをしておきたいと思います。以上でございます。ありがとうございます。

議長

それでは、他にいかがでしょうか。どうぞ。

委員 E

この余熱利用施設のことについてですが、地元対策というようなことで、また要望が多いということ、せざるを得ない、やるべきだということになっているというふうには思うんですけども、要望の中に、先ほど地元の委員さんからのお話がありました、イメージダウンになるというようなことがありましたけれども、確かに現状我々が利用している小針クリーンセンターであるとか、中部環境であるとか、大変老朽化している施設でございますし、また、あれを建てる当時は、やはり迷惑施設というようなレッテルを貼られていたと思います。

ですけれど、この間も見学をさせていただきましたけれども、最近の最新の施設というものが果たして本当に迷惑施設なんだろうかという点で、我々がこれから建てる物は、決して迷惑施設というイメージではなく、発電施設、公共に貢献をする大変重要な施設というようなことであって、それを誘致できるということに対してイメージをアップしていただくというような、そういう施設そのものにダメージを与えて評価するのではなくて、むしろプラス思考に考えていく、そういうことが必要でありますし、実際そうなっていると。ですので、我々、この地域の行政、構成市

の人たちは、そのことをしっかり市民の方々に伝えていくのがとても大事な仕事だと思うんです。

現在それが、やや行われていないというふうに感じます。特に地元の説明会（参加者）の方のお話を聞く、ご要望を承るといのは大変重要なこととございますけれども、その中で、そうでない部分もありますよということを伝えていくということも大事だと思います。要望に応えないということではなくて、お応えしていくという姿勢が重要でありますので、よくお話を聞いて、ご理解を深めていくということ、ここにもう少し時間をかけていただきたかったなというのが本音でございます。

この間、幾つかの施設を視察、見学させていただきまして、発電というのに国を挙げて大きな力を注いでおりますので、発電を重視しているというところから、最近出来て、岩手県だったんですけれども、花巻市などが広域を組んでいる中部クリーンセンターというところが、全く余熱部分を外に出していない。熱回収施設のところだけで回収をして出していない。将来的にはもちろん配管などを整備して、敷地側のほうに出して、温水とか、そういうことも考えているようなんですけれども、中で処理をして、フルに発電に使っているというのを見せていただきまして、そういう方法もあるんだなということで、あくまでも今回は地元の挨拶だけということもありますけれども、我々にとって一番有効なのは何なんだろうかというところをもう一度検討いただけるとありがたいなと思います。維持費もかかりますし、本当に地元のためになることなのかというところをもう少し、最優先すべきは道路の整備であるとか、水路の問題、今ありました排水の問題とか、そういったことであって、そちらがきちんとできてこそそのものかなというふうに思います。

それで、いただいた資料なんですけれども、A3版で書いていただきましたが、先ほど面積が不明なのもあるということです

が、人口であるとか、対象の規模ですね。人口規模。それから施設の維持費であるとか、そういった何かこう、判断基準になるものが非常に少ないので、こういう中でどういうものがあるのかと言われても、ちょっと判断しかねるかなと思いました。この資料については、もっと詳しく示していただきたいのですが、それを今日ここで、ある程度の方向性は出さざるを得ないんだと思うんですが、ちょっと資料不足の中で検討するのは厳しいなというふうに考えております。

炉の問題も含めて、今、構成市そして地域の方々の抱えている課題を解決できる、できる限りそういう施設にしていきたいと思っているものでございます。そのために費用がかかるのであれば、これは必要経費ですけれども、課題を解決できない状態ではまずいので、何が一番最優先すべきかというところをもう少しご検討いただきたいなと思います。

ご要望の中には、温浴施設的なもの、あるいはプールがよろしいのではないかなというようなことがありますけれども、このあたりについても、本日どこまでの範囲を決めることになるのか、ちょっと私どもははかりかねておりので、お湯を使った、熱を使って何を、どこまで私たちは、今日決めるんでしょうか。

●●委員さんからいろいろご指摘いただいておりますけれども、基本的には最新の施設といったところで、発電を優先して、資料の4ページのほうにありますけれども、「余熱利用施設の整備条件」、こちらのほうの4-1で、「エネルギー利用の考え方」といった中に、最大限発電に利用すると、これが前提となっています。余っているものについては、余熱利用施設のほうで有効活用するといったような考えの上でこちらのほうを書かさせていただきました。

そちらの地域の課題といったところで、組合としては、当然のことながら、構成市3市のごみ処理量、今後安定的に処理してい

事務局 B

委員 E

くといったところを基本的に考えております。

さらに、検討委員会で余熱利用施設の整備につきまして、どこまで決めるかといったところのご質問でございました。組合といたしましては、事務局案に、4ページの最後にありますけれども、余熱利用施設を整備することについて皆様のご了解をいただきたいと思っております。こういった施設内容にするかといったところは、具体的な施設内容につきましては、今後検討していくと、決定していきましようといったところで考えておりますので、よろしく申し上げます。

他市の見学などもいたしまして、いわゆる熱回収施設を造る敷地の外に供給をするというものと、それから、その敷地の中でそういったものを整備するという形とあったと思うんですが、今回の場合は、この5.5ヘクタールでしたか、その敷地の中に整備をするということでの検討ということになるのだと思うんですが、それはそれで組合でやる範囲のことですからいいんですけども、もう少し農業関係、農振地域ですから、当然周囲に、排水の問題も含めて影響がありますので、3ページになりますけれども、農業経営や平穏な日常生活への影響というんですか、そこに悪影響があるように、どうしても読み取ると思うんですが、暮らしの影響がないような方法を考え出していくということはとても大事なことだと思うんです。農業の場合、簡単にはいきませんが、周辺にせつかく温かいお湯が出るのであれば、温室のようなものを大きくやっていくとか、鴻巣であるとか県の問題になってきますけれども、そういったことも併せて検討が進めるような、そういう環境というのは必要だと思うんですね。

今現在、今日決めるのは敷地の中にある中で、発電以外の利用はどうするんだということだというふうに理解いたしました。具体的なものについては、今日は決めないけれども、方向だけだということですので、施設を造るのか造らないのかを今日ここで

決めるということでもいいのでしょうか。

事務局 B

はい、おっしゃる通りでございます。具体的な施設内容につきましては、これから地元及び構成市などと協議しながら、何が一番いいのかといったところを慎重に協議を行いながら決めていきますので、よろしくお願いいたします。

議長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

委員 F

●●の●●でございます。資料を見せていただいて、ちょっとお聞きしたいことがございましたので発言させていただきたいと思いますが、まず3ページ目の組合の考え方というところなんですけれども、余熱利用施設の整備をするということで結論づけているんですけれども、必要性の記述が少し希薄のような気がします。背景は、ある程度ございますのでわかるんですけれども、必要性は、例えば4ページの「余熱利用施設の整備条件」というところで、中ほどの4-1の「エネルギー利用の考え方」の下のほうに、「ごみ焼却時に発生するエネルギーを最大限発電に利用する」というふうに記述がございますので、組合の考え方としては、こういったものが、まず基本的なポリシーということで上がってきているのかなと。それが必要性になってくるのではないのかなと思いました。これが1点目です。

それから、併せてそのエネルギーを最大限発電に利用するということであるとすると、他の施設、ごみ焼却施設が整備をしているような余熱利用施設は、発電の他にプールとか温浴施設とかレストランとかたくさんあるようでございますが、エネルギーを最大限発電に利用するとなると、これほど多くの余熱利用施設は整備できないだろうというふうに認識を持ちました。

そして、その次の4-2の「施設の利用対象者」ということで、周辺住民だけでなく、鴻巣市民、行田市民及び北本市民が利用しやすい施設とするというようなお考えのようでございますが、そうすると、一番下の事務局案というところで、「具体的な施設内

容については、市民の意見等を聞きながら決定します」ということ
とでございますと、構成市、鴻巣・行田・北本市民の広く意見を
聞いて、今後の施設の整備内容を検討するということになるかな
というふうに認識をしておりますけれども、その辺の確認をお願い
したいと思いますが、よろしく申し上げます。

事務局 B

●●委員さんからご指摘いただきました。組合サイドといたし
ましては、●●委員さんがおっしゃる通り、焼却時に発生するエ
ネルギーを最大限に活用すると、発電に利用すると、これが第1
前提でございます。それに伴って余ったエネルギーにつきまして
は、今後、規模にもよりますけれども、利用できる余熱の容量に
のった施設規模を整備していくというように考えております。

それから、構成市、鴻巣市、行田市、北本市、構成3市の市民
の意見を聞きながら余熱利用施設の具体的な内容につきまして
は決定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしま
す。

議長

いかがですか、●●委員。

委員 F

特に3ページにあります組合の考え方というのは、今後の余熱
利用施設整備の組合としてのポリシーになってくると思います
ので、この記述の仕方によって議論が分かれてくると思います
し、構成自治体の理解を得るためには、この記述をもう少し深く
といいますか、必要性をアピールしていかないと、特に行田市さ
んとか北本市さんの議会をはじめ、住民の理解をいただくため
には、そういった記述が必要かなと思っておりますので、ここはよく検討
していただきたいと思っております。

事務局長

貴重なご意見ありがとうございました。余熱利用施設の整備に
つきましては、必要性をもう少し整理をいたしまして、市民の方
の理解を得られるように配慮してまいりたいと思っております。

また、今後の進め方といたしましては、いつからそういった整

備を進めるかということもまだ決まっているところではございません。当面ここは、ごみ処理施設を造ることが大前提でございます。その上で余熱利用施設をどうしようか、周辺環境整備をどうしようかということ、これから地元の方、周辺の地元の方、あるいは構成市、行田市、北本市、鴻巣市の担当部局と調整しながら、合意形成を図りながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

もう1点、市民の意見ということなんですけれども、もちろん市民不在ということにならないように、たたき台ができた段階では組合、議会に報告をしたり、あるいは場合によっては、例えばパブリックコメントなどを実施したりとか、いろいろな方法があるかと思っておりますので、どんな方法が適切なのかどうかを検討しながら、市民の意見をお聞きしながら決めていきたいと考えています。よろしく願いいたします。

どうぞ。

恐れ入ります。「余熱利用施設」と書いてあるんですけれども、余熱利用ということで、電気が発生しますから、この電気をどう、ここの中で使う以外の、いわゆる予定といいますか、売電できるという、その電力をどのように地域あるいは公共に返していくかというところももう少し検討すると、余熱利用施設というのは1つの電気の使い方と施設という2つに分かれるのかなという気もいたしますので、施設については、必要性、要望があるということは十分承知しておりますが、どう応えていくのかというのは、もう少し検討させていただきたいなと思います。

まずは、焼却というか、熱回収施設の建設、そして、それがどういう形になるのかということから、余熱の利用の仕方も変わってくると思いますので、少しお時間をいただきたいと思いますというふうに感じております。今日、ここで、する／しないということでは

議長

委員 E

なくて、余熱利用の仕方というのをもう1回ご検討いただければ
なというふうに思います。施設というふうに限定をしないでいた
だきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 B

余熱利用の考え方につきましては、また別途検討していただく
ことといたしまして、本日は、要は余熱利用施設を造るかどう
かというところの、造る方向の了解をいただきたいと
思います。

委員 E

造る可能性というのは残しておいていただいていた
と思いますが、施設を建設するという方向を示すとい
うことは、ちょっと、まだもう少し検討の余地が
あるのかなというふうに感じますが、いかが
でしょうか。環境影響評価などをちゃんと入れて、
できるような可能性は残していただいていた
と思います。

事務局 B

今現在、施設整備基本計画をまさに作っている
最中でございます。そういった意味で、これまで
いろいろな内容につきましてご審議いた
だいております。施設整備基本計画は今年
度、来年3月には策定することになりま
すけれども、その中に余熱利用施設につ
きましての利用の仕方も記述するとい
うことになるかと思うんですけれど
も、余熱利用施設の整備について、基
本計画の中に載せたいと考えておりま
す。そういったことから、本日了解い
ただければというふうに考えておりま
すので、よろしくお願ひします。

議長

他にいかがですか。

委員 A

地元の委員として1つ念を押しておきたい
んですけれども、ただいま●●委員さん
のほうから、施設については今いろいろ
と環境アセスの問題もあり、そんな
公害は出ないというような、かえって
そういう施設ができたほうがよかつた
なというような点、ちょっと誤解し
そうな意見もありました。それだけ、
そういうことにつきまして、我々、現
状を視察いたしまして、800℃から
の熱で物を焼くと、ほとんどダイオキ
シンなんかは出ないと、そういった公
害的なものは、今そういう問題だつたら
当然で

きないと承知して、地元でも、そういったことについては、私たちは施設見学してきたら、こういう状況だったよと説明をしております。

ただ、その他に、風評被害といいますか、今、原子力発電所の横についても、もうほとんど心配はない、全部検査しているから、そういう問題はないよと言いながらも、いまだにまだそういった風評被害が出ています。今もいろいろ出ましたよね。地元としては、優良農地ということで、今まで農産物をやってきたと思えますから、その辺の問題が一番困ると。

次には、そういった環境的な問題はないとしても、1日500～600台からのごみ処理の車が出入りすると。当然、ごみも背負ってきますし、そういったイメージは、そういう環境問題で心配ないよと言いながらも、地元としては心配なんです。そういった問題をひとつ理解していただいて、地元へも何か1つ、そういったもので恩返しができるようなものも造ってもらいたいと。地元住民としては、みんなそういうものを要望していますので、一挙にそんなのは無駄じゃないかと。第一、あの発電施設をでかくして、売電して中のコストを下げたほうがいい。私だって、そういう考え方が一番いいことだというのは承知しています。ただ、地元としては、それだけで「そうですか」と引き下がることはできないということを念を押しておきたいと思います。

議長

はい。他にご意見はありますか。

委員 G

●●の●●と申します。

1 ページ目に、地元懇談会ということで、これは4回やっています。その中でいろいろな要望が出ているということです。これからは、もう懇談会じゃなくて、協議会のほうに移っていくというふうに地元では考えております。地元では、反対意見はあります。ただ、それが表に出ないのは、●●委員さんとか地元の委員さんが、よくご説明をしていると。それと、事務局が早くから地

元に懇談会を招致をかけたということが今回は大きな反対運動が出ないということを理解していただきたい。みんなが「賛成、賛成」というわけではないんですよ。地元に戻りますと、やはり反対の意見があります。ですから、その辺を、確かに今は施設は、ごみがダイオキシンとか、そういう心配はないと言っても、やはり地元の方は、「そう言っても」ということで、そういう考えがあります。ですから、余熱利用した施設を造って、地元としては、それを利用すると。ただの焼却場だけじゃないよということを伝えていきますので、ですから、これからは懇談会を終わりにして、次に余熱利用した施設はどういうものがあるのかという方向に移っていこうということで地元では話し合っております。その辺をまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

他にいかがでしょうか。

委員 H

●●から参加させていただいております●●と申します。

私も●●さんと同様で、この施設に関しては長いことお世話になっておりますけれども、ちょうど吉見に施設をお願いしたときから、まだ私も若い時代でございました。吉見の問題でいろいろな問題がありまして、私、ちょうど高尾橋というところに住んでおまして、吉見の土手の向こう側には高尾新田というところがございます。この問題については、若いころから非常に経験というか、近所の方も吉見の方も、うちの親というか、墓地に眠っております。約30件ほどの檀家さんに混じっている高尾新田の方々もいらっしゃって、住民の方の本当の気持ちというのはよくわかっております。ほとんどの地域の方もご理解していただいていると思ひますし、ただ残念ながら、今日の●●委員さんのように、やはりこれは、ちょっと辻褄が合わないようなご回答が出ている面があります。それを全部、この委員会の最終的な、この住民の代表の方もいらっしゃるし、議会の代表の方もいらっしゃいます。全ての方がここでご理解できるような、ご回答ができるよ

うな資料を次回には出していただかないと、また何か堂々巡りの委員会のような気がしております。各部会で上がった資料が、これに対して、「なるほど、そこまでやっていただいたんだったら、これは答申ができるんじゃないか」という資料にまとめていただいて、次回の説明をお願いしたいと思います。

1つ1つのご意見は、皆さんが発言している通りなんですけれども、その点で、この部会ではこういう資料が出ましたと、この中でここはこうですというのが、やはり一致していただかないと、皆さん、ゴーサインができないので。その辺をご理解できるような形で、例えばプールの件でも、それは確かに必要だなと。必要だけれども、どうせ造るならいい物を造って、これは笑い話か、本当になるのかもわからないけれども、鴻巣行田北本の施設のプールでオリンピックで優勝した選手が出たんだよとか、これは大げさかもわからないけれども、そういう意義、前向きな施設になるにはお金も必要だし、例えば、この範囲で今後やって、他市に迷惑をかけないような施設。例えば、何かあったら、災害があったら、この3市の施設においては災害後の処理もできるんだよということもできるような施設にするのか。それとも我々だけの責任を果たせる施設で終わらせるのか。そのところを検討していただきたいなと思います。

例えば、プールの熱利用が、ここでもしかして若い後継者が農業をやって、それがハウスに熱をいただけるところまで持っていく施設にしておくのか。今の時点ではなくても、今度はその熱を使って何か栽培できるときにはそこへ供給できるまでの施設にしておくのか。ただ「熱、熱」だけじゃなくて、この範囲だけで使うのか。その辺をご検討いただけるように次回の検討委員会のときには説明をいただきたいと思います。また、どうしても参加できない場合もあります。今日も3人の欠席者がいるかと思いませんし、また傍聴の方も納得できるような検討委員会でなければ、

事務局 B

これらも、東京都もいろいろな問題がありますけれども、せめて3市がすばらしい検討があって、これが実施されることをお願いしたいと思います。

長々と申し上げましたけれども、事務局のほうによろしく願いたいと思います。

大変貴重な意見、ありがとうございました。先ほどいろいろ出された内容につきまして、具体的な内容につきましては、今後、構成市と、あるいは構成市の市民の方のご意見をいただきながら詳細は詰めさせていただきます。本日は、地元の理解を得るためにも余熱利用施設は必要不可欠かなど、こうしたことから整備する方針だけを、今日決めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいま最終的な事務局からお話もありましたが、皆さんの意見もいただきました。そのような中で、今後の処理施設推進に当たっては、地元の方の合意形成をいただいて進めていかなければいけないということがありまして、本日、整備の方針についてはお諮りをさせていただくということにさせていただきます。

それではお諮りをいたします。議題の「余熱利用施設の整備について」は、事務局案の通り決定してよろしいでしょうか。よろしいですか。

委員 E

そういう方向だということには同意しています。誤解があるといけないので、造らないほうが良いと言っているわけではなくて、この方向しか地元へお返しする方法がないんだろうかということ。売電ということでは特別目的会社みたいなものを作って、そこが買い取って、地域に売電することも可能になってきていると思うので、まとまったところでないといけないと思いますが、仮にそういうことが可能であれば、その決められた地域につ

いては電力を安く買うことができるという、そういう方法もありますので、そんなことも含めて地元要望——残念ながら、そういう要望は上がってきていないので、本当に温浴施設しかないのか、本当に体が動かなくなったら、そこに行くこともできないんじゃないのかと思ったものですから、そういう形で、もう少し余熱利用については検討いただきたい。

議長

先ほどお話しした岩手県のところのクリーンセンターは、たしか八千代エンジニアリングさんがコンサルさんに入っておりますので、詳しい資料もきつとお持ちだと思いますので、ご確認をお願いします。

それでは、確認をさせていただきまして、事務局案の通り決定をさせていただきます。

議長

先ほど何度か説明はありましたが、今後の整備のあり方については、さまざまな観点から詳細に具体的に検討していくこととしておりますので、ご了承願います。よろしくをお願いします。

暫時休憩いたします。11時5分から再開させていただきます。

(休 憩)

それでは、再開いたします。

事務局 C

続きまして、議題の(2)、「環境学習機能について」を議題といたします。では、事務局より説明をお願いいたします。

議長

【資料2 環境学習機能についてを用いて説明】

以上で説明が終わりました。事務局の案といたしましては、先ほどと同様に、新たなごみ処理施設には、環境学習機能を整備する方向性を本日決めていただきたいということであります。

それでは、説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等があれば承ります。いかがでしょうか。どうぞ。

委員 B

この環境学習機能については、やはり地元の風評被害、こういったものを防ぐためには重要な引きだしであるというふうに私

議長

委員 E

は考えます。ですから、ぜひこういう施設は備えてほしいなと思います。

他にいかがでしょうか。どうぞ。

●●でございます。今でもごみ処理施設については、小学校4年生が社会科見学という形で大体どこも使っていると思うんです。その辺に対応できるような、「学ぶ・考える」というようなところでは、最新のいろいろな形があると思いますので、この間、練馬清掃工場なども何かおもしろいゲームが写っておりますけれども、ああいったものも新しいタイプのもが出てきているだろうと思うので、ぜひそういったものを取り入れていただきたいのが1つと、それから大人を対象にしたサークルのようなものが、リサイクルを实践できるようなスペースというのも、多機能で使えるようなものでいいんですけども、そういう大きな子供たちが集まって説明を受けるような広いスペースのこじんまりと集まれるようなお部屋のような、仕切りの形でも結構だと思うんですが、そのようなことで定期的に人が集まれるようなスペースというのがあるといいなと思いました。

それから、ちょっと場所の関係がありますので何とも言えないんですけども、大型ごみを搬入してきますから、その大型ごみの中でリサイクルできるもの、また再度使っていただけるようなものを再生して展示して、時々何とかフェアみたいなものを作って抽選会をすとか、何か人が集まれる仕掛けとともに、もう1回使っていただくというような、そういうような機能が作れるようなスペースがとれたらいいなというふうに思っています。その辺は、「学ぶ・考える」のプラス、実践していただくというようなところが加わって、多機能に発展するものになってほしいと思います。

議長

他にいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

	<p>それでは、お諮りをいたします。議題の環境学習機能については、事務局案の通り決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>ありがとうございます。ただいまいただきました意見につきましては、検討委員会の意見として承っておきます。意見として認め、事務局案と決定をいたしました。</p> <p>以上で、本日の議事は全て終了いたしました。議事進行につきましてご協力、大変ありがとうございました。それでは、会議の進行を司会に戻させていただきます。</p>
事務局長	<p>どうもありがとうございました。それでは、次第の4、「その他」でございます。事務局のほうから2点ほどご連絡があります。</p> <p>初めに、先ほど環境影響評価調査計画書を配付させていただきました。こういった内容で環境影響評価、12月の説明会を開催する予定でございます。詳細につきましては、10月の広報、北本市・行田市につきましては、11月1日発行、鴻巣市につきましては10月15日発行の広報誌に日程等は記載されておりますので、ご覧いただければと思います。</p> <p>もう1点、事務局から報告事項があります。</p>
事務局 A	<p>もう1点ですけれども、先日の第3回検討委員会、施設見学会にご参加いただきました委員の方には、報酬といたしまして今月の21日にお支払いさせていただくということで、明細のほうをお席のほうに置かせていただきましたので、その点、ご確認いただければと思います。以上です。</p>
事務局長	<p>ということでございます。</p> <p>議題以外で委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。</p>
委員 B	<p>1点だけ聞かせてください。今日配られた環境資源組合のこの資料ですが、この中に、熱回収施設のところに載せてございます。昨日、一部事務組合のほうで伺ったところが、最大限を想定して</p>

	<p>この面積なるものを出したというふうに聞いてきたんですが、最大限って、まだ結局、処理方式が決まってないわけですよ。処理方式が決まってない中で、どんな処理方式をもって、この環境アセスに望むのか。最大限という話を聞いていますので、どんな処理方式、間違いなくこれはどういう方式、ストーカになるのか、ガス化溶融になるのか、そして何トン2基でこれは環境アセスを受けるのか。そんなようなことについて、最大限ということでありましたので、何を想定して、どういう処理方式を想定して、この環境アセスを受けるのか、ひとつ伺っておきたいと思います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ごみ処理方式につきましては、委員さんがおっしゃったように、まだ全然決まってない。今現在、検討中でございます。熱回収施設の排出量等、最大限見込んでいこうと環境アセスのほうに進むんですけれども、温水施設の設計というんですか、文献等で出ている等々をおそらく参考にして調査計画を進めてきたというふうに考えています。</p>
<p>委員 B</p>	<p>私が考えるには、まず処理能力が120t、これらが2。そして、面積からすると、最大限はストーカよりもガス化溶融炉のほうが若干面積を使うんですよ。だから、そういうふうにガス化溶融炉だということ考えてやらなければ、面積についての環境アセスは受けられないというふうに私は思います。その辺のところをしっかりと考えた上での環境アセスを受けるのかどうかと。</p>
<p>事務局長</p>	<p>処理方式は、現在まだ決まっておりません。今の組合の基本方針の中では。</p>
<p>委員 B</p>	<p>3つあるんでしょう？</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい、3つあります。3ついずれかであっても対応ができる、焼却方式+セメント原料化、焼却方式+灰溶融、ガス化溶融方式と、3つありますけれども、この3ついずれかであっても対応ができるということで環境基準を作りまして環境アセスを実施するというので、規模といたしましては、熱回収施設につきまして</p>

委員 B	<p>は 2 4 9 t ということで、炉の数としては、前回の検討委員会でお示ししましたように 2 炉という形で、それ以外の粗大ごみ処理施設ですとかプラスチックごみ資源化施設につきましても、前回の検討委員会でトン数をお示ししましたけれども、そのトン数で、不燃・粗大ごみ処理施設は 2 5 t、プラスチック資源化施設は 1 7 t ということで環境アセスを行う予定でございます。よろしいでしょうか。</p>
事務局長	<p>どのくらい知識を持ってやっているのかなと聞いただけですから。</p> <p>専門部会を、ここ 2 回ほど実施させていただきました。専門部会の資料につきましては、まとめ次第、後日また検討委員の皆様方には郵送で送らせていただきたいと思います。</p> <p>また、次回、第 5 回が専門部会からの報告ということになりますので、部会長から報告をいただきまして、皆様方に審議をしていただくということになるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>他にいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、以上をもちまして、第 4 回検討委員会を閉会とさせていただきます。大変どうも長時間ありがとうございました。</p>